

京都市会計規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月30日

京都市長 松 井 孝 治

## 京都市規則第 24 号

京都市会計規則の一部を改正する規則

京都市会計規則の一部を次のように改正する。

第3条第3項を削り、同条第4項中「第1項又は第2項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とする。

第4条第1項各号列記以外の部分中「掲げる事務」の右に「（保健福祉局福祉のまちづくり推進室保険年金課長又は同局医療衛生推進室医療衛生企画課長の職にある出納員にあつては、第4号に掲げるものに限る。）」を加え、同項第3号中「指定金融機関派出員」の右に「（第20条の規定により派出される指定金融機関の職員をいう。以下同じ。）」を加え、「（第21条第2項第1号に規定する時間をいう。）」を削り、同条第2項第8号を削る。

第5条第3号中「収納事務」を「出納事務」に改める。

第12条中「（以下「職」という。）」を削る。

第21条第2項各号列記以外の部分中「次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げるとおり」を「午前9時から午後3時まで」に改め、同項各号を削る。

第22条第1項中「市長が」を「別に」に、「報告し、会計管理者の証明を受けたうえで、返還を受けなければ」を「報告しなければ」に改める。

第23条第3項を削る。

第33条第1項各号列記以外の部分中「第29条第4項」を「第29条第6項」に改める。

第41条第3項を削る。

第42条中「払込書」の右に「（第12号様式）」を、「あつては、」の右に「払込書（第4号様式の2）により」を加える。

第47条及び第48条を次のように改める。

## 第47条及び第48条 削除

第78条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項から第6項までを1項ずつ繰り上げ、同条第7項中「第1項又は第3項から前項まで」を「前各項」に、「小切手を振り

出し、」を「払戻請求書を」に、「交付しなければ」を「提出しなければ」に改め、同項を同条第6項とし、同条第8項中「第165条第2項」を「第165条第2項後段」に改め、「受け、又は令第165条の4の規定により小切手の所持人から償還の請求を」及び「、調査したうえ」を削り、同項を同条第7項とする。

第79条第2項を削り、同条第3項中「前条第3項」を「前条第2項」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項中「前条第5項」を「前条第4項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第5項中「前条第6項」を「前条第5項」に改め、「小切手又は」を削り、同項を同条第4項とし、同条第6項中「第1項又は第3項から前項まで」を「前各項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第7項及び第8項を削る。

第79条の2中「前条第5項」を「前条第4項」に改める。

第80条第1項中「第79条第5項」を「第79条第4項」に改める。

第81条第2項前段中「第78条第2項の規定による支払済みの支払通知書及び第79条第6項」を「第79条第5項」に改める。

第103条第1項中「（第50号様式）」を削る。

第111条第6号を削る。

第116条第5号及び第6号を削る。

第118条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同条第5号中「出納金報告書、収納金報告書、」を削り、同号を同条第4号とし、同条第6号を同条第5号とする。

第121条中第1項を削り、第2項を第1項とし、第3項を第2項とする。

第126条第2項中「第118条第6号」を「第118条第5号」に改める。

別表第2 1中第65号を削り、第64号を第65号とし、第45号から第63号までを1号ずつ繰り下げ、第44号の次に次の1号を加える。

(45) 保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課長

別表第2 1中第67号を削り、第68号を第67号とし、第69号から第90号までを1号ずつ繰り上げる。

別表第4中「第75号 都市計画局建築指導部建築指導課長」を「第75号 削除」に改める。

第2号様式を次のように改める。

出 納 金 報 告 書 甲〔乙〕

|       |  |     |  |           |  |
|-------|--|-----|--|-----------|--|
| 年 月 日 |  | 年 度 |  | 所 属       |  |
|       |  |     |  | 京 都 市 役 所 |  |
| 会 計   |  | 収 入 |  | 支 出       |  |
|       |  | 円   |  | 円         |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
|       |  |     |  |           |  |
| 合 計   |  | 円   |  | 円         |  |

上記のとおり相違ないことを証明します。

|                              |                         |
|------------------------------|-------------------------|
| (宛先)京都市会計管理者<br>〔京都市指定金融機関様〕 | 京都市指定金融機関<br>〔京都市会計管理者〕 |
|------------------------------|-------------------------|

備考〔 〕内は、乙票とする。

第4号様式の22を削り、同様式1備考以外の部分中「一般用」を削り、同様式1を同様式とする。

第8号様式10を削り、同様式11を同様式10とし、同様式12を同様式11とし、同様式13を同様式12とし、同様式14を同様式13とし、同様式15備考以外の部分「

|               |           |         |     |         |     |
|---------------|-----------|---------|-----|---------|-----|
| 入 院 料 等       | 医 学 管 理 等 | 在 宅 医 療 | 検 査 | 画 像 診 断 | 投 薬 |
| 点             | 点         | 点       | 点   | 点       | 点   |
| リハビリテー<br>ション | 処 置       | 手 術     | 麻 酔 |         |     |
| 点             | 点         | 点       | 点   |         |     |

「

|               |           |         |     |             |       |
|---------------|-----------|---------|-----|-------------|-------|
|               | 医 学 管 理 等 | 在 宅 医 療 | 検 査 | 画 像 診 断     | 投 薬   |
|               | 点         | 点       | 点   | 点           | 点     |
| リハビリテー<br>ション | 処 置       |         |     | 精神科専門<br>療法 | そ の 他 |
| 点             | 点         |         |     | 点           | 点     |

に、

」

「  
 \_\_\_\_\_  
 京都市出納員  
 職名  
 氏名

を

分任出納員印  
 \_\_\_\_\_  
 京都市出納員  
 職名  
 氏名

に改め、同様式１５備

」

考１中「地域リハビリテーション推進センター」の右に「及びこころの健康増進センター」を加え、同様式１５を同様式１４とし、同様式１６を同様式１５とし、同様式１７を同様式１６とする。

第１２号様式を次のように改める。

第１２号様式(第４２条関係)

払 込 書

| 様             |  |  |   |  |           |  |  |           |   |
|---------------|--|--|---|--|-----------|--|--|-----------|---|
| No.           |  |  |   |  | 直 接 扱 現 金 |  |  |           |   |
| 金 額           |  |  | 百 |  | 千         |  |  |           | 円 |
| 上記のとおり払い込みます。 |  |  |   |  |           |  |  |           |   |
|               |  |  |   |  |           |  |  | 受 入 日 付 印 |   |

領 収 書

| 様             |  |  |   |  |           |  |  |           |   |
|---------------|--|--|---|--|-----------|--|--|-----------|---|
| No.           |  |  |   |  | 直 接 扱 現 金 |  |  |           |   |
| 金 額           |  |  | 百 |  | 千         |  |  |           | 円 |
| 上記の金額を領収しました。 |  |  |   |  |           |  |  |           |   |
| 京都市指定金融機関     |  |  |   |  |           |  |  |           |   |
|               |  |  |   |  |           |  |  | 受 入 日 付 印 |   |

第２２号様式から第２５号様式までを次のように改める。

第２２号様式から第２５号様式まで 削除

第３６号様式から第３９号様式までを次のように改める。

第３６号様式から第３９号様式まで 削除

第４１号様式から第４３号様式までを次のように改める。

第４１号様式から第４３号様式まで 削除

第４９号様式から第５３号様式までを次のように改める。

第４９号様式から第５３号様式まで 削除

第６４号様式から第６６号様式までを次のように改める。

第６４号様式から第６６号様式まで 削除

第６９号様式から第８１号様式までを次のように改める。

第６９号様式から第８１号様式まで 削除

第87号様式から第90号様式までを次のように改める。

第87号様式から第90号様式まで 削除

第91号様式を次のように改める。

第91号様式(第118条関係)



第91号様式の2を削る。

第99号様式から第102号様式までを次のように改める。

第99号様式から第102号様式まで 削除

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は、市長が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

(関係規則の一部改正)

3 京都市物品会計規則の一部を次のように改正する。

第37条第1項中「第118条第6号」を「第118条第5号」に改める。

(会計室)